

知事臨時記者会見

- 日時 令和3年9月28日（火）13:00～13:20
- 会場 応接室

【知事冒頭発言】

1 新型コロナウイルス感染症への対応について

本日、政府の基本的対処方針分科会において、福島県に対するまん延防止等重点措置を9月30日で終了し、10月1日から解除するという方針が了承されました。政府は夕方、対策本部会議を開いて、そこで正式に決定する見込みであります。福島県としても、この政府決定を受け、県の対策本部員会議を開催し、いわき市に対するまん延防止等重点措置を全面解除する方向であります。

そういう方向性を、現時点において皆さんに大まかな概要を御説明させていただきたいと思います。こちらのスライドをご覧ください。現在、県内の感染状況であります。五つの指標、七つの区分の全てがステージ2以下、ステージ3を下回る状況にあります。ここしばらくの間、このステージ2の状況が安定的に継続をしている状況にあります。

この中で、いわき市ののみが、現在、まん延防止等重点措置を適用されておりますが、いわき市においても、9月17日以降、11日間にわたってステージ3を下回る、ステージ2の水準が継続しています。最新の値では（「人口10万人あたりの1週間新規陽性者数」が）5.00人。相当安定的な状況にあります。

先ほど言いましたように、政府自身が、まん延防止等重点措置を福島県に対して解除する方向性であること、そして県全体の感染状況がステージ2という状況で安定的であること、また、いわき市の人口10万人当たりの1週間の新規陽性者数が11日間にわたって一定程度安定的な動向にあること、こういったことを踏まえまして、9月30日をもって、いわき市におけるまん延防止等重点措置を終了し、10月1日からは他の58市町村と同様、基本対策に移行することとします。

これを夕方の県の本部員会議において正式に決定をしていく方向です。私からの説明は以上です。

【質問事項】

1 新型コロナウイルス感染症への対応について

【記者】

いわき市のまん延防止等重点措置の全面解除の方向という話がありましたが、「県民割プラス」について、県全体でのこの（まん延防止等重点）措置（を）全面解除した後に開始するという話が先日ありましたが、この開始時期に関する検討状況、これについてはもちろん今日の夕方の会議があつての話ではあると思いますが、現時点での考え方を伺います。

【知事】

これまで県民の皆さん、事業者の皆さん、そして医療関係者の皆さんのが御努力を続けていただけたおかげで、まん延防止等重点措置、あるいは県独自の集中対策、これをそれぞれ解除して10月1日から基本対策に移行することができます。改めて、県民の皆さん、事業者の皆さん、また、特に第5波の猛威の中で、最前線で御苦労された医師、看護師、保健師を始め、医療関係の皆さんに心から感謝を申し上げます。

このように、10月1日から基本対策へ移行するということですので、夕方、正式に決定したいと思いますが、県民割プラスについては、10月1日金曜日から予約受付を開始し、10月4日、来週の月曜日から実際に活用していただくという方向で準備を進めています。

【記者】

今の最後の部分であった10月4日の「活用」というのは、10月4日宿泊分から割引の対象にするという解釈で合っているでしょうか。

【知事】

はい。そのとおりです。

また詳しい制度設計は夕方、具体的に御説明をさせていただきます。

【記者】

感染対策を徹底した飲食店に対する電子決済型の商品券事業について、こちらも方針が示されていますが、こちらの開始時期、もしくはスケジュールについて伺います。

【知事】

現在、オレンジの認定店、福島県における感染防止対策をしっかりと行い、それを客観的にチェックされた認定店が約3,700店舗ほどあります。

また今後も（認定店は）増える見込みでありますが、そのお店に対する電子クーポンの制度、（これは）30%分を割り増す制度でありますが、これを11月1日から実際にスタートする方向で準備を進めています。

制度の詳細、あるいは場合によっては、若干（開始の）タイミングが変わるかもしれません、現時点においては、11月1日に使っていただける方向で調整を行っているところでございます。

【記者】

今回、いわき市は（まん延防止等重点措置が）全面解除ということで、正にアクセルの部分が出てくるかと思いますが、知事はこれまでも第6波の警戒についても強く示していました。そのあたりの対応について、考えを伺います。

【知事】

本来、夕方にお話する内容ですが、ちょっと時間が、多分夜7時頃になってしまって、一応、今の段階で基本的に政府の方向性がそのまでいくという前提で少しお話をします。

まず、皆さんの御協力によって、福島県における第5波、この感染状況は間違いなく低下傾向にあります。ただ、油断大敵、気の緩みに対して注意をしていただきたいと考えています。それはなぜか。感染リスクについてでありますが、いつでもどこでも誰でも感染リスクがある、ウィズコロナ（の状況）です。我々の隣にいつも感染リスクがあるのだということを改めて県民の皆さんに感じていただきたい、常に意識をしていただきたいと思っています。

まず、「いつでも」です。デルタ株は感染力が強い、短期間で感染が急拡大するということを、我々は第5波で正に体験しています。

次は「どこでも」です。事業所、飲食店、児童施設学校、こういった場面で、クラスターが、7月、8月、9月に多発をしており、どこでも感染リスクがあります。

そして次は、「誰でも」です。従来株あるいはアルファ株においては、比較的感染が少なかった若年層も含めて、全ての年代において感染が確認され、また一部重症化する方もおられます。

いつでも、どこでも、誰でも感染リスクがある、したがって、これからも感染対策を徹底していただくことが大事だということを改めてお伝えしたいと思います。

そして、大事なポイントを3つお話ししたいと思います。

まず、我々が目指すことは、感染の再拡大、リバウンドを何としても防いでいくことです。

第5波は本当に厳しい状況がありました。病床がひっ迫をして自宅療養者が500名を超えるという状況になり、また全国ではもっと厳しい状況の地域、県がいくつもありました。第5波を超えるリバウンドをさせないという意識の下で、3つお願いしたいことがございます。

1点目は、マスクを正しく着けるということです。特に、外出をした際、会話をする際には必ずマスクを着けていただくことが大事です。また、マスクの着け方、基本に立ち戻って、鼻の形に合わせて、隙間を防ぐ、また、あごの下まで伸ばして顔に隙間なくフィットさせていただく、この当たり前のことが極めて重要です。最近、街で、「鼻出しマスク」、あるいはあごにひっかける「あごマスク」、これらを見かけます。これまでちょっと暑い時期ということもあり、息苦しくて外されることもあったかもしれません、これから季節、秋冬に向かいますので、「鼻出しマスク」、「あごマスク」はしないということが重要です。

そして、不織布マスクをお勧めします。あるいは、不織布マスクと同等のレベルのマスクであれば、もちろんそれもあり得ると思います。(マスクを) 着けたら、外側を触らない。ひもを持つての着脱、こういったマスクを正しく着用する基本を、今回、解除する方向だからこそ、改めて県民の皆さんと共有したいと思います。

2つ目のポイントは、飲食時です。飲食をするときは、当然マスクを外すことになりますので、この時の感染防止対策を改めてお願いします。飲食店の皆さん、既に再開したお店の方々、感染対策を熱心にやっていただいているが、それをぜひ継続をしていただきたいと思います。また(お店を)使われる皆さんは、小人数、短時間、いつも一緒にいる方と利用していただきたいと思います。

そして、お店では福島感染防止対策認定店、このオレンジ認定を受けられたお店を使われることをお勧めします。今、3,700店舗ございますが、これを更に拡大させていき、4,000店舗、5,000店舗に増やしていくことを思っています。こういったお店を使っていただくことで、より感染対策のレベルを上げることが出来ますので、県民の皆さんには、是非、県のホームページ等を確認して、どの店がオレンジ認定なのかなということをチェックしていただければありがたいと思います。

そして3つ目のポイントがありますが、ワクチンです。まず自分の順番が来て、ワクチンを打っていただくことが重要ですが、ポイントは、ワクチンを接種した後も基本対策が必要だということです。このワクチンは、感染症の発症を予防する効果、また特に重症化を予防する効果、これが期待されています。ただ、ワクチンを接種したから、もう感染しないということは残念ながらありません。

ブレイクスルー感染が福島県でも確認されていますし、全国でも確認されています。したがって、ワクチンを接種された後もうつさない、うつらない行動、つまり、基本対策を是非、守っていただきたいと思います。それが自分自身や自分の周りの大切な方を守る行動と、地域の医療体制、さらには地域経済の維持・再生に向けて極めて重要でありますので、この3つのポイントについて、また皆さんのお力もお借りしながら、県民の皆さんに伝えていけば、そしてそれを福島県として、日々着実に実践できればと考えております。

どうぞよろしくお願ひいたします。

【記者】

医療提供体制について、現在(新型コロナウイルス感染症対応病床として)637床を確保しているということですが、一方、これまでずっと救急医療や通常医療への負荷が懸念されていました。病床の維持や今後増床するのかも含めて、第6波への備えについて伺います。

【知事】

現在、厚生労働省からも、第5波を超える大きな波が来たときに、各県における医療提供体制をしっかりと構築するようにという通知が来ております。それを受け、現在、内部での協議を進めていますが、まず病床の637床というのは、例えば東日本で見ても、極めて高いレベルになりますので、十分に一定程度の対応は可能だと思います。

ただ、それを超えるということも想定しなければいけないと思いますので、それに向けて大事なことは宿泊療養施設、ホテルを一層活用していくこと、あと場合によっては一層キャパシティを増やしていくことだと考えております。

臨時の医療施設よりも、しっかりとお一人お一人が個室で療養できる場の方がより望ましいと思いますので、福島県としては宿泊療養施設の充実に力を入れて、第6波に備えていきたいというのが基本的な考え方です。

一方で、臨時医療施設、これも検討対象にしなければいけないと考えておりませんので、それを更に超えてくるような場合に、どういった臨時医療施設の在り方があるか、これも併せて検討しております。

いずれにしても、今、いい意味で落ちついた状況にありますので、この状況において、医師会、医療機関、関係機関の皆さんと病床の充実確保、継続のために、どういった手を打つべきか、そして、宿泊療養施設、ホテルを充実強化するために、具体的にどこでどうキャパシティを増やしていくのか。そして、最後の砦になると思いますが、臨時医療施設の在り方について検討を深めていくこと。この三つの項目についてしっかりと議論を深め、第6波、第7波においても、県民の皆さん命と健康を守ることができるよう全力で取り組んでいきたいと思います。

【記者】

政府は来月から行動規制緩和の実証実験を全国で行うとしており、幾つかの都道府県は参加を表明しているところもありますが、福島県は参加する意向があるかについて伺います。

【知事】

現時点においては（実証実験への参加は）想定をしておりません。

現在、実際に参加されるところは、直近まで緊急事態宣言等の対象になっていたエリアで、恐らく10月以降もそれぞれの自治体独自の制限をかけられるエリアだと思います。

本県は先ほど御説明したとおり、全面解除でありますので、自然体の中で感染対策をしっかりと行なっていきたいと思います。

ただ一方で、今後の第6波、第7波のことを考えますと、この実証実験の在り方というものは非常に重要なと考えています。

また私自身、全国知事会のコロナ対策本部の本部長代行であり、出口戦略の在り方について、日々、政府と議論をする立場にありますので、今後のこの実証実験の行方というものを見ながら、そしてまたそれを各県に適用していく際に（どうするかについて）、既に様々な論点、課題がたくさん出ております。また、これについては国民的な議論が重要であり、国民の皆さん全てに関わってくる話ですので、このワクチン・検査パッケージの在り方、前向きないい部分もありますし、実際に行なうに当たって結構難しい課題もたくさんありますので、これらを知事会としても整理して、政府と議論をしていく、こういった取組が極めて重要なと想いますので、正に当事者意識を持って今後、協議を進めていきたいと思います。

（終了）